

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 2 日

横浜地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 西 村 克 己

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 11 月 4 日から 令和 7 年 11 月 11 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 12 月 1 日 午後 1 時 10 分 横浜地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 25 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 11 月 25 日 午後 3 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 2 日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	17,700,000 14,160,000		3,540,000	69,850	14,968



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 横浜市神奈川区平川町 1 4 番地 4

建物の名称 クリオ横濱東白楽

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 平川町 1 4 番 4 の 2 0 5

建物の名称 2 0 5

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 3 0 . 4 4 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 横浜市神奈川区平川町 1 4 番 4

地 目 宅地

地 積 5 4 6 . 6 8 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1 5 6 6 4 4 分の 3 2 9 5



物 件 明 細 書

令和 7年 7月29日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 西 村 克 己

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 横浜市神奈川区平川町 14 番地 4

建物の名称 クリオ横濱東白楽

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 平川町 14 番 4 の 205

建物の名称 205

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 30.44 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 横浜市神奈川区平川町 14 番 4

地 目 宅地

地 積 546.68 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 156644 分の 3295



令和 7年(ケ)第 88号
令和 7年 4月18日受理
令和 7年 7月 3日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所

執行官 遠 島 仁 史

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 横浜市神奈川区平川町 1 4 番地 4

建物の名称 クリオ横濱東白楽

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 平川町 1 4 番 4 の 2 0 5

建物の名称 2 0 5

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 3 0 . 4 4 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 横浜市神奈川区平川町 1 4 番 4

地 目 宅地

地 積 5 4 6 . 6 8 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1 5 6 6 4 4 分の 3 2 9 5

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	住居表示未実施	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 回答書のとおり 管理費 修繕積立金	平成 年 月 日現在 ☐ 滞納はない ☐ 滞納がある 年 月分～ 年 月分 計 円 ☐ 不明
管理費等照会先	明和地所コミュニティ株式会社	
その他の事項		
敷地権	符号1	
現況地目	☒ 宅地（符号 1 ） ☐ 公衆用道路（符号 ） ☐ （符号 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権（符号 1 ） ☐ 地上権（符号 ） ☐ 賃借権（符号 ） ☐ （符号 ）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

事件番号：令和7年（ケ）第88号
担当執行官 遠 島 仁 史

債務者兼所有者 （ A ）

回 答 書

（該当事項の□に「✓」印を付してください。）

1.管理費等の額及び滞納額は次のとおりです

※管理規約、集会決議等で、区分所有法により特定承継人行使できる債権と決められたものを記載してください。

☒ 令和7年6月30日現在

☒ 管理費 ☒ 月額 8,730 円 ☒ 滞納額 192,060 円

☒ 修繕積立金 ☒ 月額 5,450 円 ☒ 滞納額 114,800 円

☐ ☐ 月額 円 ☐ 円

☐ ☐ 月額 円 ☐ 円

☐ 滞納期間 令和5年9月分(2023年) ～ 令和7年6月分(2025年)

☒ 損害金 ☒ 年 3 % ☒ 金額 8,364 円

※ 上記損害金利は、民法404条(法定利率)です。

2.上記1以外の特定承継人行使できない債権で、徴収されている費用は次のとおりです。

☐ ☐ 月額 円 ☐ 滞納額 円

☐ ☐ 月額 円 ☐ 滞納額 円

3.管理費、修繕積立金以外について、特定承継人行使できる債権であることを定めた次の資料(コピー)を提出する。

※管理規約は、表紙及び当該部分のみで結構です。

☒ 管理規約 ☐ 議事録 ☐

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 本建物は、私が住居として使用しています。 2 本建物は雨漏りも水回りの不具合ありません。 3 本建物内でペットは飼育していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 本建物の占有者及び占有状況は、関係人の陳述及び内部立入調査の結果より2枚目記載のとおりと認めた。
- 本建物の破損・汚損箇所等
特になし。
- 敷地権の目的である土地は、東側、北側及び西側で市道に接している。(評価人の調査による)

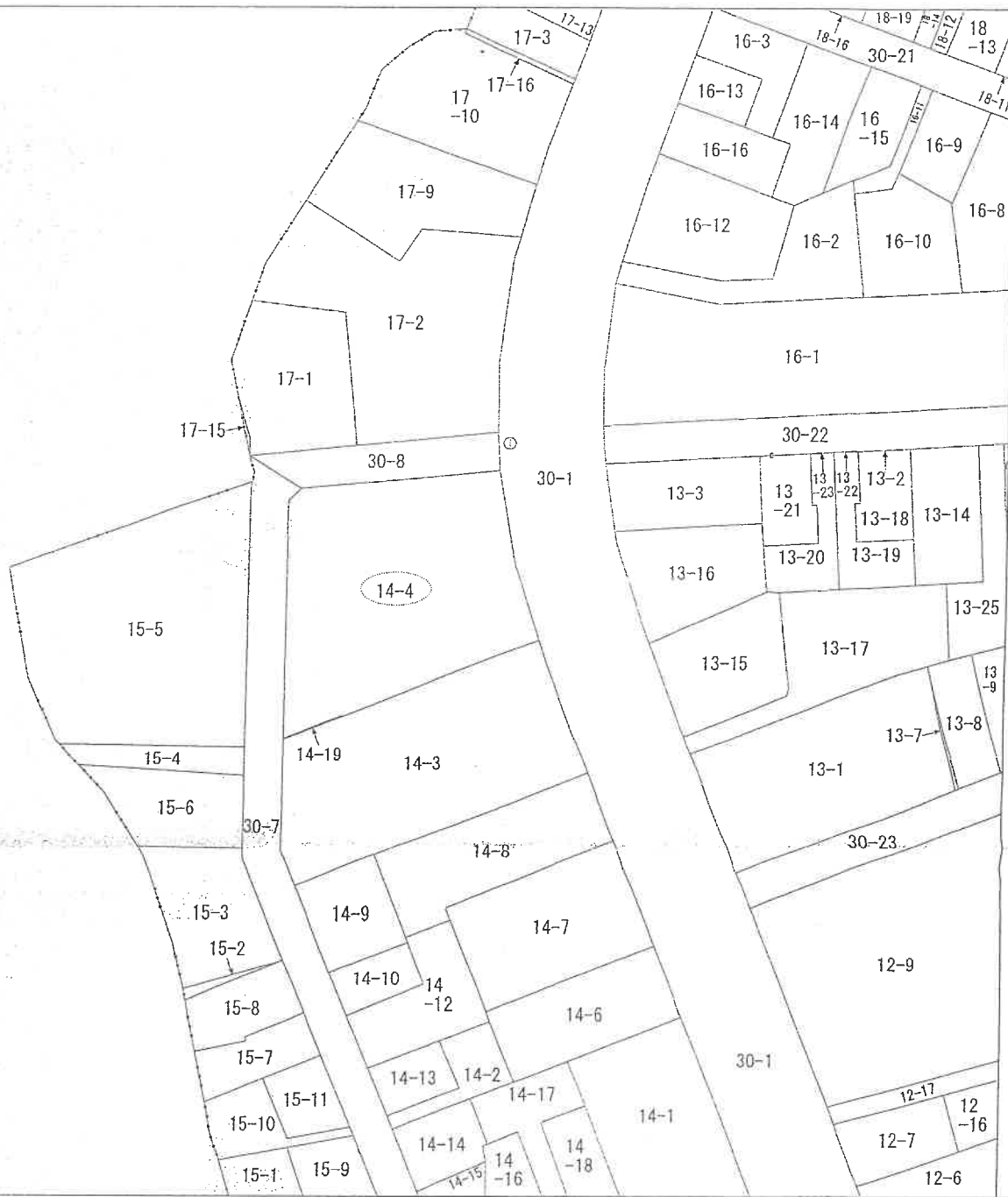
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査の経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年4月24日 (木) 17:30—17:40	目的物件所在地	外観調査写真撮影, 不在, 通知書投函
7年5月9日 (金) 12:45—12:50	目的物件所在地	外観調査, 不在, 通知書投函
7年6月20日 (金) 7:45—8:00	目的物件所在地	目的物件立入調査, 写真撮影, 債務者兼所有者より占有状況等聴取 (評価人同行)
7年6月20日 (金)	電 話	管理費等滞納照会
7年7月2日 (水) 11:45—11:47	電 話	債務者兼所有者より占有状況等聴取
7年7月2日 (水)	横浜地方法務局	全部事項証明書交付申請 (道路)
年 月 日 () : : :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 6月20日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人Bを立ち会わせ, 技術者に解錠させてたところ, 解錠中に建物内の債務者が玄関扉を開けた。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

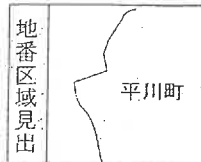
(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

13-13
13-24



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

本図面はA3判を A4判
に縮小したものである



請求部分	所在地	横浜市神奈川区平川町				地番	14番4				
出力縮	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面			種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和53年9月6日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局神奈川出張所管轄)

令和7年2月26日

東京法務局豊島出張所

登記官

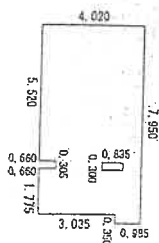
(7枚目)



各階平面圖

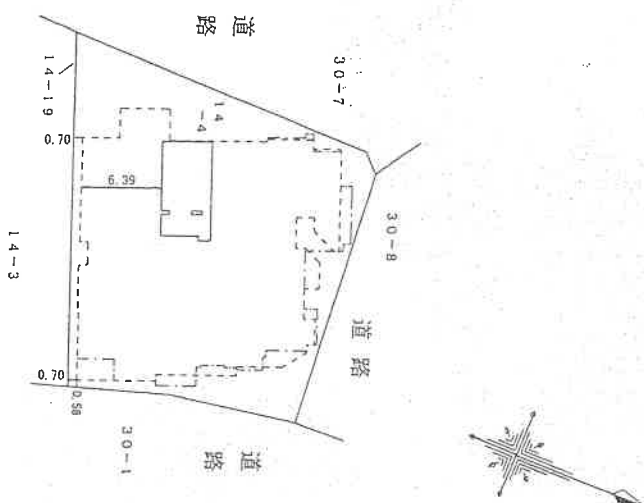
家屋番号
平川町14番4の
205

建物の所在
横浜市神奈川区平川町14番地4



5. 520	×	4. 020	=	22. 190400
0. 305	×	3. 360	=	1. 024800
1. 775	×	4. 020	=	7. 135500
0. 350	×	0. 985	=	0. 344750
0. 300	×	0. 835	=	-0. 250500

床面積 30.14 m²



建築物の存する部分 2階

本図面は B4 判を A4 判
に縮小したものである

(8 枚目)

作 成 者

土地調查士

年 9 月 20 日作成)

縮尺

$$\frac{1}{250}$$

甲請人

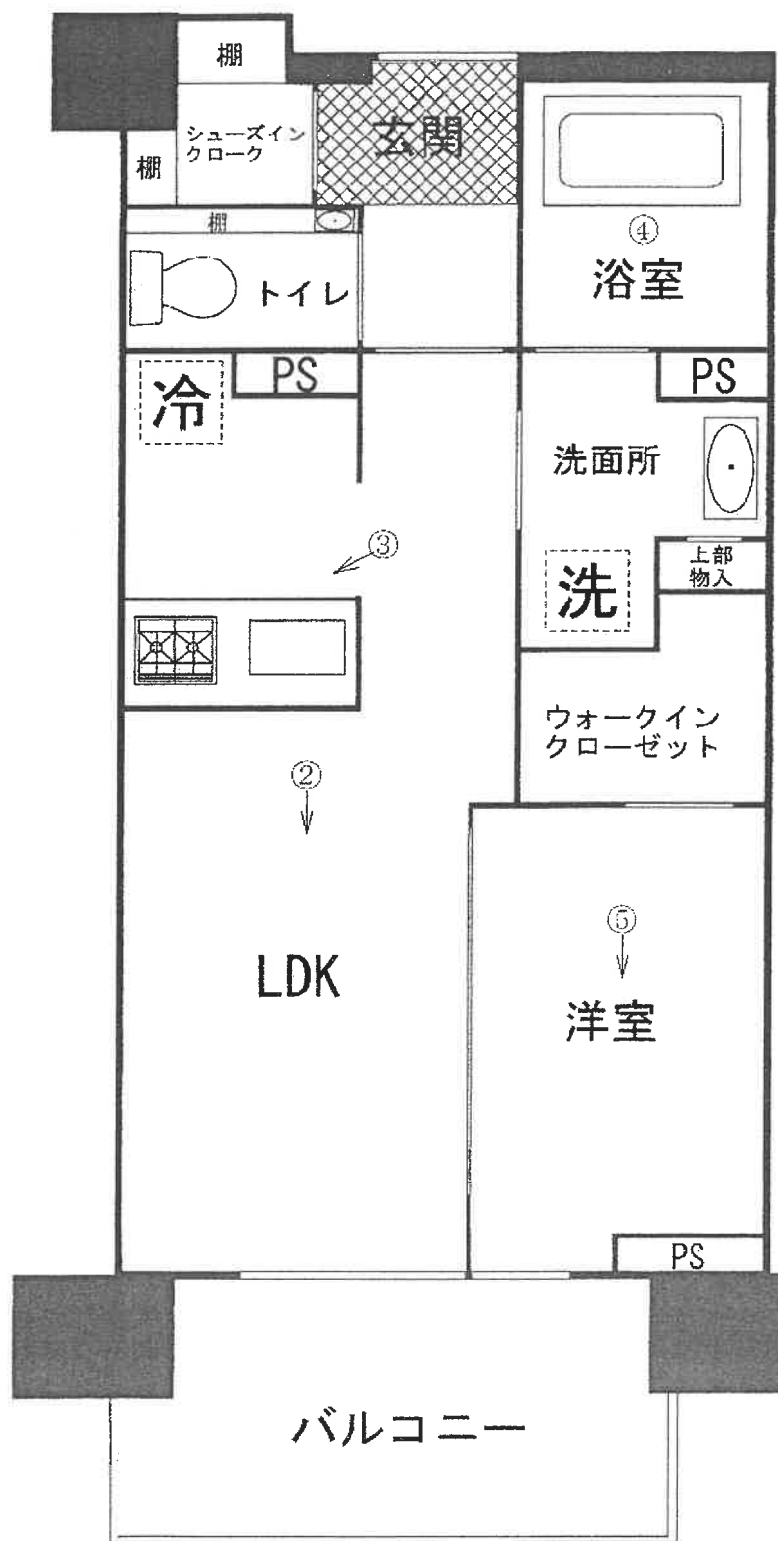


縮尺

~~1/500~~

間取見取図

←○写真撮影位置・方向



① 本建物を含む一棟の建物の外観（北東方向から撮影）



② 建物内の状況



③ 建物内の状況



④ 建物内の状況



⑤ 建物内の状況





令和 7 年 (ケ) 第 8 8 号
令和 7 年 6 月 2 0 日 現地調査
令和 7 年 6 月 2 5 日 評 価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

高橋 芳明

第 1 評価額

物件番号	評 価 額
1	金 17,700,000円

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載の通り	—
特 記 事 項		
・特になし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 横浜市神奈川区平川町 14 番地 4

建物の名称 クリオ横濱東白楽

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 平川町 14 番 4 の 205

建物の名称 205

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 30.44 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 横浜市神奈川区平川町 14 番 4

地 目 宅地

地 積 546.68 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 156644 分の 3295



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（符号1の土地）

位 置 ・ 交 通	東急東横線「東白楽」駅の南西方約350m（道路距離）の所に位置する。	
付 近 の 状 況	事業所ビル、中高層のマンション及び一般住宅等が見られる混在地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 近隣商業地域 80% 300% 準防火地域 第6種高度地区、宅地造成等工事規制区域等
画 地 条 件 （規模，形状等）	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	546.68㎡（符号1の登記地積） ほぼ台形地（別添公図写参照） 間口 約18m（東側） 奥行 約29m（最大） 売却対象物件1の存する周辺は、地勢は、概ね平坦である。敷地内も概ね平坦地である。周囲の隣接地とは、等高である。接面道路との高低差は以下の通りである。
接面道路の状況	東側が幅員約11m舗装市道（六角橋第68号線・建築基準法第42条1項1号）に接道長約18mで等高、北側が幅員約4m舗装市道（六角橋第155号線・建築基準法第42条1項2号）に接道長約21mで等高及び西側が幅員約4m舗装市道（六角橋第155号線・建築基準法第42条1項2号）に接道長約25mで等高で接面する三方路線画地である。	
土地の利用状況等	売却対象物件1の存するクリオ横濱東白楽の敷地として利用されている。 （建物等の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」参照）	
供 給 処 理 施 設	上水道	事業者提供図面では、東側市道に本管あり
	都市ガス	事業者提供図面では、東側市道に埋設管あり
	下水道	事業者提供図面では、東側市道に本管あり

敷地権の表示	敷地権の種類	所有権
	敷地権の割合	156,644分の3,295
特記事項	・特になし	

(1) 1棟の建物の概要

7

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建		
位 置	2階(205号室)・中間部屋（主要開口部の方位：南西向き）		
床 面 積	30.44㎡（登記面積）		
間 取 り	1LDK		
バルコニー等	バルコニー：約6㎡		
仕 様	天 井 床 内 壁 設 備 そ の 他	ビニールクロス等 フローリング等 ビニールクロス等 浴室、トイレ、キッチン及びクローゼット等 －	
保守管理の状態	普 通		
管 理 費 等	管理会社の回答によれば下記の通り。 令和7年6月30日現在		
		月 額	滞 納 額
	管 理 費	8,730 円	192,060 円
	修繕積立金	5,450 円	114,800 円
	－	－	－
	備 考	損害金：8,364 円（期間・令和5年9月分から令和7年6月分まで	
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	令和7年6月20日：内部立入調査 所有者が占有している。		
特 記 事 項	1．所有者の話では、室内において不具合等を感じたことはないとのことである。 2．室内は総じて経年劣化が認められた。 3．設備等の動作確認等を十分に行えていないことから今後、不具合等発生の可能性を有している。		

第5 評価額算出の過程

本件においては積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整の上、評価額を後記の通り決定した。

1 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

(1) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡)	専有面積 (㎡)	専有率	現価率	建物価格 (円)
300,000	× 30.44	÷ 0.72	× 0.79	= 10,020,000

専有率：共用部分も含む現況床面積に対する割合

現価率：経過年数6年、経済的残存耐用年数44年

：観察減価率(中古マンションの市場性及び室内の状態、設備の不具合発生の可能性等を考慮)10%

：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記の通り査定した。

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数 44 年}}{(\text{経過年数 6 年} + \text{経済的残存耐用年数 44 年})} \times (1 - 0.1) = 0.79$$

(2) 敷地権価格（符号 1 の土地）

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次の通り求めた。

標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地積 (㎡)	建付 減価	敷地権割合	敷地権価格 (円)
423,000	× 1.15	486,000	× 546.68	× 1.0	$\times \frac{3,295}{156,644}$	= 5,590,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示等：「横浜神奈川－ 1 9」

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 \text{地価公示価格等} & \text{時点修正} & \text{補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & & \\
 390,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{103}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{95} = & 423,000 \text{ 円/㎡} & &
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和 7 年 1 月 1 日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地 域 格 差：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を比較し総合格差で上記の通り。

◇個 別 格 差：画地条件（敷地全体の規模、マンション敷地としての流動性、形状及び三方路線画地等）等を勘案し、総合格差で上記の通り。

◇地 積：符号 1 の登記数量

◇建 付 減 価：特に必要なし。

◇敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

(3) 積算価格（敷地権付建物の価格）

前記で求めた基礎となる建物価格と敷地権価格を合算した額に、所要の修正を行った上、積算価格を求めた。

建物価格（円）	敷地権価格（円）	個別格差 （階層・位置・品等程度）	積算価格（円）
（10,020,000	+ 5,590,000）	× 0.97	= 15,140,000

個別格差：階層別補正、位置別補正等の総合格差で上記の通り。

階層別補正：0.99（3階を基準に2階）

位置別補正：0.98（南西0.98・中間部屋1.00）

その他補正：1.00（特になし）

$$\text{相乗積 } 0.99 \times 0.98 \times 1.00 = 0.97$$

2 比準価格の試算

基準階の比準 価格（円/㎡）	個別格差 （階層・位置・品等程度）	その他の 個別格差	専有面積 （㎡）	比準価格（円）
1,040,000	× 0.97	× 1.00	× 30.44	= 30,710,000

基準階の比準価格：近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集・分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階専有部分の1㎡当りの比準価格を査定した。

個別格差：積算価格の個別格差に同じ。

その他の個別格差：必要なし。

3 収益価格（DCF法による）

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow法）による価格を以下の通り査定した。

DCF法による価格査定表

（この表で採用している数字や指数は確定値ではなく、且つ買受人に保証しているものでもない）

3年間の 有効純収益 現価の合計 (円)	正味復帰価格の現価					DCF法 による価格 (円)
	4年目 期首有効 純収益 (円)	最終 還元 利回 り	3年目期末 復帰価格 (円) $\text{イ} \div \text{ウ} \times (1 - 0.03)$ ※1	複利 現価率 ※2 (6.7%)	正味復帰 価格の現価 (円) $\text{エ} \times \text{オ}$	
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	ア + カ キ
1,897,177 (16.3%) ※3	878,240	7.2%	= 11,831,844 (11,830,000)	0.8232	9,738,456 (83.7%) ※3	=11,635,633 (11,640,000) (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率：複利現価率に用いる還元利回りは一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として決定した。

※3 いずれも端数整理前のキに対するア及びカの割合である。

ア：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を現在価値に割り引いた額の合計である。

イ：保有期間末（第4期期首）の正味純収益である。売却準備完了後の目的物件の収益力を明示している。

ウ：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに目的物件の個別リスクを考慮して査定した。

エ：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額を控除した額である。

オ：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ：売却予測価格の手取り価格に複利現価率を乗じて（割り引いて）求めた売却予測価格（手取り価格）の現在価値である。

キ：保有期間中の正味純収益の現価の合計（ア）に売却予測価格の現価（カ）を合算して、目的物件のDCF法による収益価格を結論付けている。

4 評価額の判定

(1) 試算価格の調整

以上により積算価格、比準価格、収益価格が求められた。専有床面積（ファミリータイプの間取り）の規模を考慮すると、実需目的の取引が多く見られることから、市場の実勢を反映した比準価格を重視し、品等が考慮されている積算価格を関連付け、収益の裏付けとして収益価格を比較考量し、所要の調整を行った上、調整後の価格を以下の通り求めた。

加重平均割合 積算価格：40 比準価格：50 収益価格：10

	占有減価修正前の 試算価格（円）	占有減価修正	試算価格（円）
積 算 価 格	15,140,000	× 1.00	= 15,140,000
比 準 価 格	30,710,000	× 1.00	= 30,710,000
収 益 価 格	11,640,000		
調整後の価格	22,580,000		

占有減価修正：必要なし。

(2) 評価額の判定

調整後の価格 （円）	市場性 修 正	競売市場 修 正	滞納管理費 等相当額の 減 価	その他の 控除減価 （敷金等）	評 価 額 （円）
22,580,000	× 1.0	× 0.8	× 0.98	－ 0	= 17,700,000

市場性修正：特になし。

競売市場修正：評価条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等の控除割合は、管理費・修繕積立金滞納額元本のみを基礎として2%と求めた。

その他の控除減価（敷金等）：必要なし。

第6 参考価格資料

1 地価公示 等：「横浜神奈川－19」

所 在：横浜市神奈川区斉藤分町36番26「斉藤分町14-16」
価 格：390,000円／㎡
位 置：東急東横線「東白楽」駅600m
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：100㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 道 路：北西6.5m市道
用途指定等：第1種低層住居専用地域（建蔽率60%，容積率100%）
防火・準防火：準防火地域
地域の概要：一般住宅の中にアパートが見られる住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1（建物） 4,989,352円
符号1（土地） 137,764,453円（敷地権割合156,644分の3,295）

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

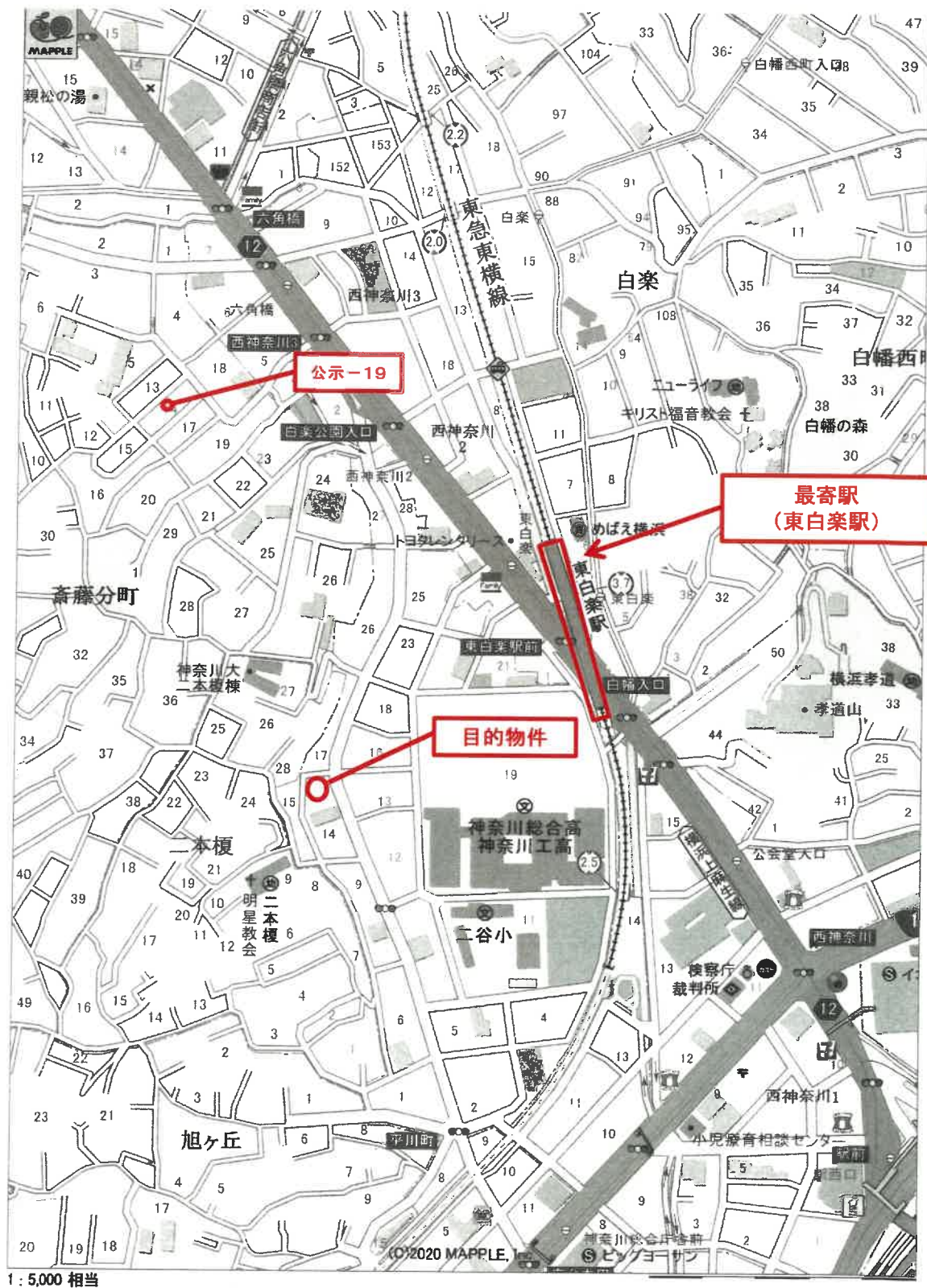
地積測量図写

建物図面・各階平面図写

建物間取図

以 上

株式会社 マップル スーパーマップル・デジタル(地図使用承認© マップル第6-278号)



※(但し、パソコン読込の関係で、若干の拡大・縮小が生じている可能性がある。)





登記年月日：平成30年5月31日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(横浜地方裁判所神奈川出張所管轄)
令和元年2月26日 東京法律事務所 島田 崇 所長 登記官

地積測量図

地番 14-4-19
土地の所在 横浜市神奈川区平川町

座標求積表

地番 A14-4			
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$
K1	498.623	498.070	4016.934550
K85	497.591	471.128	-1626.097068
K85A	496.217	475.741	-12527.887753
P1	471.288	475.494	-10886.252156
P3	473.743	481.748	1151.859468
P4	473.649	481.785	3872.587830
K3A	481.781	502.248	7974.207373
K2	489.526	499.768	8916.824872
総面積			1093.376316
地積			546.68 m ²

地番 B14-19			
測点	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$
P1	471.258	475.494	-1233.431438
K169A	471.149	475.492	1135.901372
P4	473.649	481.785	1249.750290
P3	473.743	481.748	-1151.859468
総面積			1.380758
地積			0.68 m ²

合計 547.3685370

座標リスト

点名	X座標	Y座標	備考
K4	503.651	467.887	道路境界線
K90	501.130	471.472	道路境界線
K88	499.416	471.711	道路境界線
K87A	498.835	471.782	道路境界線
K193	458.349	471.352	道路境界線
K170	459.158	475.374	道路境界線
K43A	479.428	503.003	道路境界線
T.1	500.000	500.000	任意基準点
T.2	476.006	530.149	任意基準点
T.3	500.314	473.659	任意基準点
T.4	469.927	471.953	任意基準点

凡例

記号	コンクリート杭	金目盛 (杭)	ベイント・測印	国土地
○	○	○	○	○
●	●	●	●	●

作成者

(平成30年5月16日作成)

申請人

縮尺 1/250

測量系	任意基準系
測量年月日	平成30年5月16日

原図より70%縮小

整理番号：H15946-1

登記年月日：令和1年10月9日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(横浜地方支庁局 神奈川出張所 庶務課)
令和1年2月26日 東京支庁局 庶務課 出雲所

登記官

建物図面図

家屋番号
平川町14番4の
205

建物の所在
横浜市神奈川区平川町14番地4

各階平面図

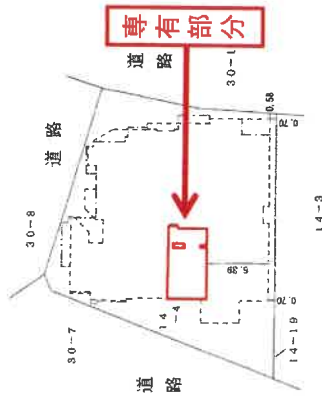
物件1



求積表

5.520 X 4.020	=	22.190400
0.305 X 3.320	=	1.022600
1.776 X 4.020	=	7.141520
0.350 X 0.988	=	0.345800
0.300 X 0.836	=	-0.250500
計		30.448550

床面積 30.44 m²



建物の存する部分 2階

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

整理番号：H15945-1

原図より70%縮小



205号

